

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 公 告

- 開発行為に関する工事完了……………
- …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)…
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………
- …(産業労働局商工部地域産業振興課)…
- 令和四年度決算の要旨……………
- …(東京都市町村職員共済組合)…

### 公 告

開発行為に関する工事の完了について  
 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第二項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和五年七月二十七日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

開発区域又は工区に  
 含まれる地域の名称 許可を受けた者の  
 住所及び氏名

武蔵野市御殿山二丁目三千百 神奈川県横浜市中区尾上町

八十一番五、同番八、同番九、四丁目四十七番地  
 三千百八十二番三及び同番四 リストデベロップメント株  
 式会社  
 代表取締役 北見 尚之

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に  
 ついて

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和五年七月二十七日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するよう提出してください。

令和五年七月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 店舗名 ホームセンターコーナン府中四谷店
- 二 店舗所在地 府中市四谷五丁目二十三番地十二  
ほか
- 三 設置者名 三菱HCキャピタル株式会社
- 四 設置者住所 千代田区丸の内一丁目五番一号
- 五 変更前の設置者の 柳井 隆博  
代表者名
- 六 変更後の設置者の 久井 大樹

代表者名  
 変更を行った小売 株式会社西友  
 業者の氏名又は名 称

八 変更前の小売業者 北区赤羽二丁目一番一号  
 の住所

九 変更後の小売業者 武蔵野市吉祥寺本町一丁目十二番  
 の住所 十号

十 変更日 令和五年五月八日ほか

十一 届出日 令和五年七月十二日

十二 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業  
 振興課(新宿区西新宿二丁目八番  
 一号)

十三 縦覧期間 令和五年七月二十七日から同年十  
 一月二十七日まで。ただし、東京  
 都の休日に関する条例(平成元年  
 東京都条例第十号)に定める休日  
 を除く。

十四 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十  
 分まで。ただし、正午から午後一  
 時までを除く。

### 雑 報

令和4年度決算の要旨について

東京都市町村職員共済組合定款(昭和37年公告第1号)  
 第44条の規定に基づき、令和4年度決算要旨を次のとおり  
 公告する。

令和5年7月27日

東京都市町村職員共済組合

理事長 加 藤 育 男

1 組合に属する地方公共団体の数は、26市、5町、8村、  
 一部事務組合等31団体の計70団体である。

<p>2 組合員数、標準報酬の月額、標準期末手当等の額及び被扶養者数</p> <p>(1) 組合員数 (長期) 29,041人 (短期・保健) 43,873人</p> <p>(2) 標準報酬の月額 (長期) 12,078,328,000円 (組合員1人当たり) 415,906円 (短期・保健) 15,170,568,000円 (組合員1人当たり) 345,783円</p> <p>(3) 標準期末手当 (長期) 47,227,279,000円 当等の額 (短期・保健) 50,486,739,000円</p> <p>(4) 被扶養者数 23,481人 (組合員1人当たり) 0.54人</p> <p>3 組合に従事する職員の数 53人</p> <p>4 各経理単位別の損益計算書及び貸借対照表の概況は、別表(1)及び別表(2)のとおりである。</p>		
--	--	--



